

# 平成30年度大子町地域おこし協力隊募集要項

## ～茨城県久慈郡大子町～

大子町は、都心から150km圏内にあり、日本三名瀑の袋田の滝、久慈川の清流、県内唯一の温泉郷など豊かな自然に恵まれた、気候が温和なところです。また、りんご、お茶、こんにゃく、しゃも、お米などたくさんの特産品があり、観光客も年間多く訪れています。

### 1 背景及び目的

大子町にはシェアオフィス「daigo front」(※)があります。この「daigo front」は、大子町に不足するクリエイティブ業種(※)の誘導や商店街全体の賑わいづくりを図り、地域経済の活性化と雇用の促進に資することを目的として、整備されました。

現在は、建物を特定非営利活動法人まちの研究室(※)が管理し、1階部分はまちの研究室の事務所として、2階部分はシェアオフィスやイベントスペースとして使用されています。しかし、シェアオフィスとしての利用者は少なく、また、イベントスペースとしても、町の事業等において使用するのみであり、町民等に活用されていないことから、クリエイティブ業種の誘導や商店街全体の賑わいづくりを図れていない状況となっております。

町民等に活用されていない、クリエイティブ業種の誘導ができていない原因として、以下が挙げられます。

(1) 町民等が気軽に集まる場になっていないこと。

通常時は、事務所としてのみ活用されており、イベント時においても、中の様子がわかりづらく、町民等が気軽に立ち寄りづらい状況にあります。また、大子町では、シェアオフィスやコワーキングスペースがどういったものか、認知が進んでおりません。このような状況から、町民等に活用されていない状況にあります。

(2) 大子町の魅力ある地域資源を、クリエイティブ業種に発信できていないこと。

クリエイティブ業種を誘導するきっかけを創出するに当たって、大子町の魅力ある地域資源を発信することが重要ですが、その発信ができていません。そのため、大子町の地域資源である特産品や、まちなかにある空き家等について、クリエイティブ業種による活用が図られていない状況にあります。

このような課題を解決し、当初の整備目的を達成することを目的として、また、外部人材の導入によるヨソモノ目線で、「交流人口の拡大」、「地域経済の活性化」、「地域の賑わいづくり」を図ることを目的として、「地域おこし協力隊」を募集します。

※別紙「補足資料」参照

## 2 募集する地域おこし協力隊の仕事の概要

地域おこし協力隊として、次の業務に取り組んでいただきます。

### (1) 個別業務

#### ア 「daigo front」の周知及び有効活用

「daigo front」のスペース等を有効に活用し、人々が気軽に集まる場として、また、ドロップ・イン・オフィス等として使用されるきっかけとなるような場づくりに取り組んでいただきます。シェアオフィス等の機能を残しつつ、新たな活用方法を検討してください。

また、「daigo front」について、町民向けのチラシ等を作成し、町民への普及を図っていただきます。また、WebサイトやSNS等を活用し、町内外へ「daigo front」の情報やイベント情報を発信してください。

なお、活用例を次のとおり提示します。

#### (例) コミュニティカフェ兼アンテナショップとしての活用

1階にコミュニティカフェ兼アンテナショップを設け、町民や観光客等が気軽に利用できるスペースとして開放する。コミュニティカフェについては、通常のカフェではなく、訪れた人が交流するような仕組みを検討する。また、アンテナショップについては、その雰囲気にあった商品や季節に合った商品(アップルパイ等)の販売を行う。

#### (例) 図書スペースとしての活用

現在、1階に本や椅子等が設置されているが、1階の他のスペースや2階にも本を設置し、椅子やテーブルを適切に配置することで、読書しやすい環境を整備し、図書スペースとして開放する。

### イ 地域資源とクリエイティブ業種のマッチング

大子町の地域資源の魅力を発信し、地域資源とクリエイティブ業種を結びつけるため、地域内外をつなぐ交流会(まちづくり会議)や地域資源を巡るツアー等を企画・運営し、マッチング業務に取り組んでいただきます。

なお、ツアー等の例を次のとおり提示します。

#### (例) 空き家巡りツアー

空き家等情報バンクに登録する物件の掘り起し等を行った上で、空き家等情報バンクに登録されている空き家等の中から、活用可能な空き家を選定し、空き家利用を希望するクリエイティブ業者等を対象とした空き家巡りツアーを開催する。なお、ツアーの開催に当たっては、空き家を実際に内見し、空き家所有者による物件の紹介等を行うこととする。

### (2) 共通業務

#### ア 住民活動の支援(地域の行事・ボランティア活動への参加など)

#### イ 地域おこし協力隊活動の情報発信(広報誌やSNSでの連載記事)

#### ウ 月1回の定例会への参加(まちづくり課と他の隊員との情報交換)

### 3 募集人数

1人

### 4 募集資格

次の募集資格に該当する方を募集します。

- (1) 普通自動車運転免許を取得していること。
- (2) 現在、3大都市圏又は地方都市等(過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村)に居住し、採用後、生活の拠点を大子町(勤務地)に移し、住民票を異動できること。
- (3) パソコンの操作(ワード、エクセル、メールが使用可能な程度)ができ、かつ、インターネット(ホームページ・SNS等)を活用した情報発信ができること。
- (4) 次の町が求める人物像に該当すること。
  - ア 地域住民と協力しながら、地域の活性化に向けて積極的に行動できる方
  - イ 活動終了後においても、大子町と関わる意思のある方
  - ウ 心身ともに健康で、誠実に活動を行うことができる方

### 5 勤務条件等

- (1) 雇用形態及び期間
  - ア 雇用形態  
大子町嘱託員として採用します。
  - イ 雇用期間  
採用日(平成31年2月1日を予定)から起算して1年間とします。ただし、活動状況等を勘案し、3年間で限度に再任することができるものとします。  
※採用日については、相談に応じます。(前職の状況等)
- (2) 勤務場所  
シェアオフィス「daigo front」  
※インターネット環境あり
- (3) 勤務時間  
1日7時間20分(午前8時30分から午後4時50分まで)  
週5日勤務を基本とします。  
※業務の進捗状況や活動内容等により、週36時間40分勤務を超えない範囲で、柔軟に変更できるものとします。
- (4) 給与・賃金等  
月額165,700円(社会保険料の自己負担額を含みます。)  
※給与のほか、通勤手当を支給します。
- (5) 休暇  
年次休暇、特別休暇及び療養休暇があります。

(6) 住居

任期中の住居は無償で貸与します。(民間のアパート又は空き家等を町で借り上げ、提供します。)

※転居に係る費用、生活備品、光熱水費等は個人負担となります。

(7) 保険

社会保険(健康保険, 厚生年金保険), 雇用保険及び労働者災害補償保険に加入します。

(8) 活動経費等

ア ノートパソコン, 事務用品等, 活動に必要な備品等を貸与します。

イ その他, 活動に要する作業用備品, 消耗品, 燃料等の経費は, 協議の上, 必要に応じて予算の範囲内で町が負担します。

(9) 兼業

職務に支障のない限り, アルバイト等の兼業ができます。

## 6 応募手続等

(1) 応募受付期間

平成30年11月1日(木)から平成30年12月21日(金)まで(必着)

※応募が無かった場合には, 追加募集を行います。

(2) 提出書類

ア 応募用紙

イ 企画書

業務内容についての提案や活動目標などをまとめた企画書(1,000文字以内, A4用紙1枚程度)を提出してください。なお, 書式は問いません。

ウ 住民票の抄本(平成30年10月1日以降に取得したもの)

※提出された書類は返却しませんので, あらかじめご了承ください。

(3) 提出先

〒319-3526 茨城県久慈郡大子町大字大子866番地

大子町役場まちづくり課 地域おこし協力隊担当宛て

(4) 提出方法

郵送により提出してください。なお, 封筒には「大子町地域おこし協力隊応募用紙在中」と記載してください。

## 7 選考方法

(1) 第一次選考(書類選考)

提出書類による選考を実施します。選考結果については, 応募用紙記載の住所宛てに, 応募者全員に文書で通知します。合格者には, 併せて第二次選考の日程等の詳細をお知らせします。

(2) 第二次選考(面接)

第一次選考合格者を対象に, 大子町役場において面接審査を実施します。

(3) 採用

採用に関する事項等については、第一次選考合格者を対象に、第二次選考の際に説明します。

(4) 留意事項

ア 応募に係る費用（書類郵送費、交通費等）はすべて応募者の負担となります。

イ 選考の経過及び結果についての問合せには応じられませんので、あらかじめご了承ください。

**8 問合せ先**

〒319-3526

茨城県久慈郡大子町大字大子866番地 大子町役場 まちづくり課 吉成

TEL 0295-72-1131

FAX 0295-72-1167

MAIL machi@town.daigo.lg.jp